

4. 重要事務事業 2 0 2 5

(主な重要事務事業)

2025年3月

目 次

➤ 重点プロジェクト

事業名
I 笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト Stage.3
1. 幼児教育・保育環境の構築
2. 切れ目のない包括的支援体制の構築
3. 安心な子育て環境の充実
4. 笠間っ子学力・運動能力の向上
5. 寄り添う教育・指導の強化
6. 教育基盤の充実
II 共生社会を支える地域担い手育成プロジェクト
1. 企業誘致・活動支援の強化
2. 地域内産業の持続性強化
3. 儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進
4. 有機農業生産体制・担い手確保の強化
5. ダイバーシティ都市づくりの推進
III 中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクト

➤ 各分野における 主な重要事務事業

事業名
1. 公共交通モデルの再構築
2. 強靱なライフラインの整備
3. 公共下水道・農業集落排水の維持
4. 防災と日常の一体化の推進
5. 防犯対策の強化
6. 脱炭素先進都市の形成
7. 資源循環型地域づくりの促進
8. 課題を抱える方への支援体制の連携強化・拡充
9. 高齢者見守り体制の強化
10. 観光誘客力の強化
11. 歴史・芸術・文化資源の保存と活用推進
12. 「スポーツシティ かさま」の強化
13. デジタル・トランスフォーメーションの推進

I. 笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクト Stage 3

【事業費： 2, 650, 670千円】

社会全体でこどもを育てる意識と取組みの強化として、令和5年度から笠間まると「子育て都市」宣言プロジェクトを推進しています。令和7年度は「Stage3」として、保健・医療・福祉、教育、文化・スポーツ、都市基盤など、分野を問わず取組みの強化を図り、日本一のこども・子育て都市の実現を目指します。

こども・子育て関連予算

(民生費・教育費・衛生費の一部のみ)

令和7年度 80億円 (+9億円)

令和6年度比 12.9%の増 (71億円)

令和5年度比 19.0%の増 (67億円)

こども・子育て徹底応援（一部記載）

妊娠～幼児期

第2子以降保育料の無償化【新規】 72,000千円

第2子以降の保育料について、所得制限等を設けない無償化により、子育て世帯の経済的負担の軽減を実施

妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業【新規：国県補助】

34,965千円

伴走型相談支援と経済的支援の一体型の提供による出産・子育て環境の充実

子育て支援アプリの導入【新規：県補助】 660千円

母子健康手帳のデジタル化によるプッシュ型の情報提供等を展開

こども誰でも通園事業【継続：国補助】 6,147千円

未就園児の定期的預かりによる育児負担の軽減

在宅育児応援事業【拡充：市単独】 10,000千円

妊娠・出産による離職等をした在宅子育て世帯を支援
(200千円/人)

小学校～高校

小学校エコランドセル・プレゼント事業【継続：市単独】

9,438千円

スマートで軽いランドセル（PETボトル再生繊維）を支給

中学校制服等購入費支援事業【継続：市単独】 18,300千円

制服購入費（30千円/人）を支援

高校等生活応援事業【継続：市単独】 33,000千円

新生活を始めるための準備費（50千円/人）を支援

学校給食郷土食材推進事業【拡充：市単独】 12,487千円

地元産材を活用した給食の提供の強化

学校給食負担軽減等事業【継続：市単独】 73,731千円

物価高騰においても費用を維持するとともに、第三子以降の給食費の無償化を継続

プロジェクトの全体像及び詳細は、「幼児教育・保育環境の充実」など
各施策に位置づけた事業により 総合的に展開してきます！

I - 1 .幼児教育・保育環境の構築【新規】

【事業費：2,287,234千円】



事業背景・概要

〔事業名：民間保育所運営事業、民間認定こども園運営事業 他8事業〕／こども福祉課、学務課

保護者の多様な働き方やライフスタイル及び世帯構成の変化や物価高騰など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境に対応するため、幼児教育・保育施策においても子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援や、家庭の状況や子ども一人ひとりに寄り添った施策を展開し、すべての子どもの育ちを応援します。また安心・安全な保育サービスの提供のために保育人材の確保と離職防止を図り、笠間市で子どもを安心して生み育てられる幼児教育・保育環境を構築します。

事業内容

○第2子以降の保育料無償化【新規】 72,000千円

保護者の所得や第1子の年齢等の要件に関わらず、世帯の第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

(※1)民間保育所運営事業709,900千円・民間認定こども園運営事業1,464,380千円の予算のうち、計72,000千円が第2子以降保育料無償化にかかる財源となります。

○こども誰でも通園事業【国補助】 6,147千円

保護者の就労要件等を問わず、誰もが柔軟に保育所等を利用できる環境を提供し、すべての子どもの育ちの応援と在宅で育児をする保護者の負担軽減を図ります。

○医療的ケア児保育支援事業【国県補助】 7,522千円

○医療的ケア児学校訪問看護事業【国補助】 8,444千円

市内の幼児教育・保育施設や小・中・義務教育学校において、継続的に医療的ケア児への支援を行い、児童の健やかな成長とその家族の負担軽減を図ります。

○保育士人材確保事業【市単独】 2,123千円

市内の民間保育施設等に保育士または看護師として正規雇用された保育士等に対し就労支援金を交付し保育人材の確保を支援します。

全体像

第2子以降の保育料を完全無償化

「多子世帯保育料軽減事業」を市独自に拡充します。

①所得要件を廃止

②第2子の保育料軽減額を半額から無償（無料）へ拡充

(例)

令和6年度(第2子保育料1/2軽減、第3子保育料無償)

小学生



第1子

保育園入園中



第2子(2才児)
保育料半額



第3子(0才児)
保育料無償

令和7年度(第2子以降保育料無償化)

小学生



第1子

保育園入園中



第2子(2才児)
保育料無償



第3子(0才児)
保育料無償

I - 2.切れ目のない包括的支援体制の構築【新規】



【事業費：270,831千円】

事業背景・概要

〔事業名：妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業、民間シェルター事業ほか12事業〕
／こども政策課、こども育成支援センター、こども福祉課ほか

家族の在り方やライフスタイルの多様化に伴い、こどもを取り巻く課題は複雑化・複合化しています。個々のライフステージに応じ、専門的で包括的な相談支援を関係各課が連携して行います。また、妊娠前から、子育ての各場面における経済的支援を行い、こどもや家庭が安心して生活できる環境を整えていきます。

事業内容

○妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業【新規：国県補助】 (34,965千円)

子育て家庭が安心して、出産・子育てができる環境をより充実させるために「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行います。

○民間シェルター事業【新規：市単独】(849千円)

DVの被害者等で、公的な女性一時保護所への避難が困難な方に対し、安全を提供できる場所を提供し、生活の立て直しを支援します。

○子育て支援アプリ導入事業【新規：県補助】(660千円)

電子母子手帳機能を有する子育て支援アプリを導入し、子育て世帯へ必要とする情報を直接届けるなど利便性の向上に努めます。

○子ども総合育成支援事業【継続：市単独】(33,634千円)

成長や発達が気になるこどもやその保護者に対し、連携して支援を行います。

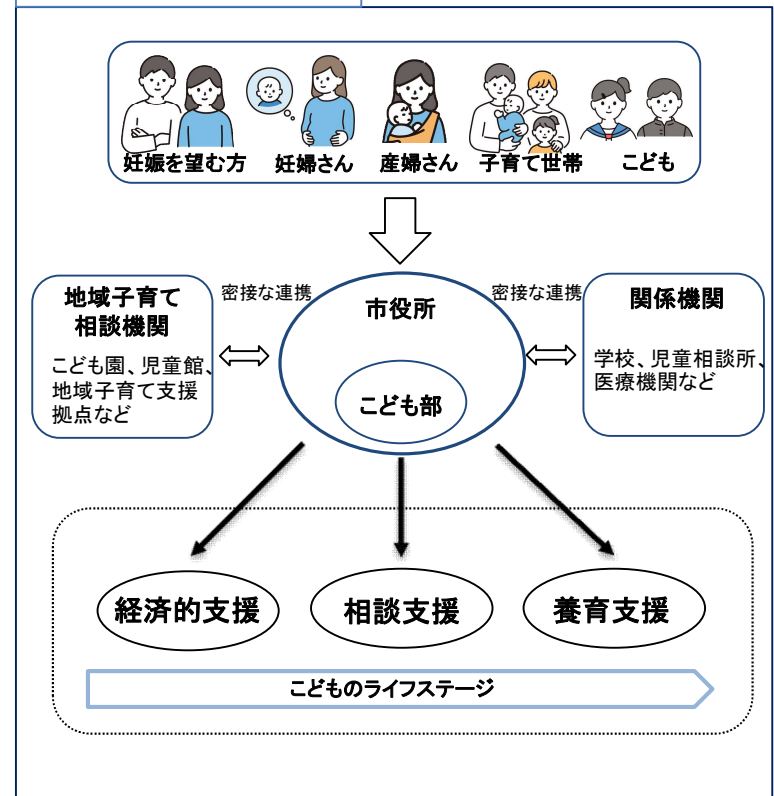
○母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業【継続：国補助】(12,734千円)

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利となる看護師や介護福祉士などの資格を取得するために、養成機関で修業する期間に給付金を支給します。

○子ども家庭総合支援拠点事業【継続：国補助】(8,463千円)

課題を抱える家庭に対し、情報提供、相談、調査、指導、その他必要な支援を行います。また、児童虐待の未然防止に努めます。

全体像



I - 3 .安心な子育て環境の充実【新規・拡充】

【事業費：208,714千円】



事業背景・概要

〔事業名：在宅育児応援事業、こども・若者参画事業、高校生等生活応援事業、学校給食郷土食材推進事業、大学生等生活応援事業ほか8事業〕/こども福祉課、こども政策課、学務課、生涯学習課、おいしい給食推進室、都市計画課

少子化や物価高騰が進む中、安心して子育てできる環境の充実を図ることが重要です。就学前から大学進学等までの子育て期における各場面において、経済的負担軽減を図るため、各種助成の支援を行っていきます。

事業内容

○子育て支援事業（エコランドセル給付・制服等購入・高校生等生活応援給付）
【継続：市単独】（60,738千円）

・入学や進学により、必要な準備品を新たに購入する保護者に対し、物品または経費の一部を支援します。

○学校給食食材提供の充実（郷土食材推進・オーガニック給食推進）
【拡充：市単独】（14,778千円）

・笠間市産等の食材及びオーガニック食材を使用した給食を提供します。

○学校給食負担軽減事業の強化（給食費負担軽減・第三子給食無償化）
【拡充：市単独】（73,731千円）

・学校給食の食材費価格高騰分を市で負担することや、多子世帯の給食無償化で保護者の負担を軽減します。

○こども・若者参画事業【新規：市単独】（57千円）

・こどもや若者の意見を聴くことで、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、当事者のニーズを捉え施策に反映します。

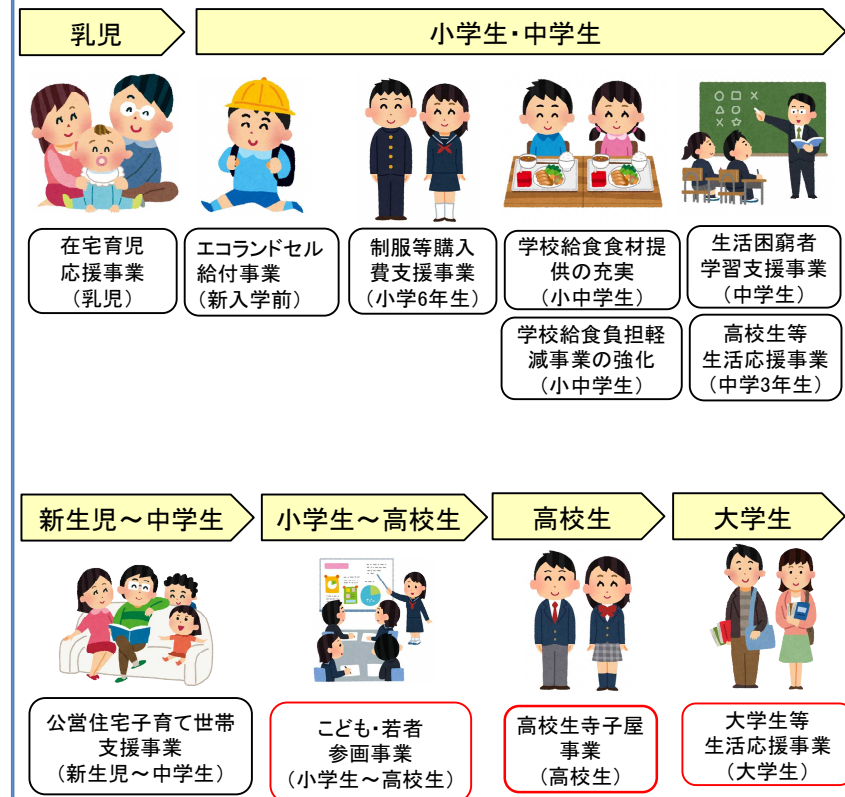
○高校生寺子屋事業【新規：国補助】（1,469千円）

・物価高騰に伴う子育て世帯支援として、高校生の自主学習の場を提供します。

○大学生等生活応援事業【新規：国補助】（43,596千円）

・物価高騰等の影響を受けている大学生等の生活支援を行う目的で「かさまWAONカード（1人/30,000円チャージ）」を配布します。

全体像



I - 4 . 笠間っ子学力・運動能力の向上【新規・拡充】



【事業費：89,431千円】

事業背景・概要

〔事業名：次世代の教育D X推進事業、英語教育強化推進事業、台湾交流事業（教育交流）地域部活動推進事業〕/学務課

これから到来する複雑で予測困難な時代を生きるためには、自ら課題を発見し、正しく柔軟に適應できる力が求められています。笠間市では、次世代を担う子どもたちがそうした力を身に付けるため、スペシャリストによる学びの場の提供を行うことで、社会の変化に主体的に向き合える人材育成を推進します。

事業内容

○次世代の教育D X推進事業【新規：市単独】(49,560千円)

・次世代クラウドシステムを導入し、学習データを分析・可視化、児童生徒の習熟度別指導や個別学習により、最適化された学びを提供します。また校務支援システムの導入により教職員の働く環境を改善します。

○地域部活動推進事業【拡充：県補助】(24,956千円)

・休日の部活動の地域移行に向け、受皿となる地域のスポーツ団体や文化団体等と学校の連携を図る人材を配置し、部活動の地域移行を推進します。

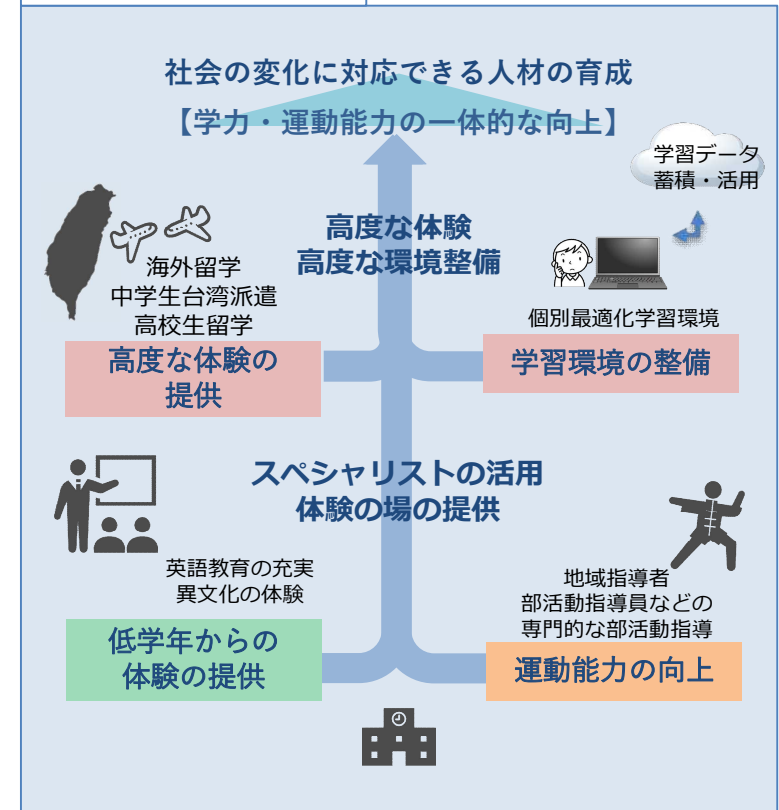
○英語教育強化推進事業【継続：市単独】(8,755千円)

・中学生海外留学にかかる費用の支援により、国際社会に触れる機会を創出しグローバル人材を育成します。また、英語検定にかかる費用を助成し、小学校低学年から外国語に触れる機会を設け、自ら興味を持ち主体的な学習意欲を高めます。

○台湾交流事業（教育交流）【継続：市単独】(6,160千円)

・市内中学校、義務教育学校代表生徒の中学生親善大使としての台湾派遣や高校生の台湾の大学への短期留学支援により、国際的な視野を持つ人材を育てます。

全体像



I - 5.寄り添う教育・支援の強化【拡充】

【事業費：192,995千円】



事業背景・概要

〔事業名：校内フリースクール事業、不登校対策民間連携事業、保幼小中特別支援連携事業（ほか3事業）／学務課

義務教育段階における児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応するため、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場の一つとして、校内フリースクール事業等を強化します。また、特別支援教育の充実を図るため、特別支援連携コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添います。

事業内容

○校内フリースクール事業【拡充：県補助】 18,512千円

通常の学級に行くことができない生徒が、安心して学校生活を送れるように、市内中学校および義務教育学校に加え、笠間小学校にフリースクールを開設します。

○教育支援室事業【拡充：市単独】 20,322千円

登校の意思がありながら、さまざまな理由で登校できない児童生徒のために、社会的自立を目的とし、専門スタッフによるカウンセリングのほか、新たに体験活動を充実させていきます。

○不登校対策民間連携事業【拡充：市単独】 155千円

不登校支援に関する専門家から助言をもらい、より効果的な働きかけを実施し、新たな「ひきこもり」を生み出さない取組を推進します。

○保幼小中特別支援連携事業【継続：市単独】 9,599千円

特別な教育的支援が必要な児童生徒が幼児教育から義務教育間において、円滑に就学、進学ができるようにするため、適切な学習環境等の提案や、各学校での特別支援学級の担任への助言や指導、支援を行います。

○特別支援教育支援員配置事業【継続：市単独】 121,987千円

市内小・中・義務教育学校に在籍する、特別な教育的支援が必要な児童生徒の介助、学習支援を行います。

全体像

児童生徒の多様化する教育的ニーズ

不登校

特別支援教育

■校内フリースクール

■教育支援室

■不登校対策民間連携事業

■特別支援連携

コーディネーター

■特別支援教育支援員



児童生徒一人一人のニーズを把握

必要な支援体制と整備



I - 6 .教育基盤の充実

【事業費：557,913千円】



事業背景・概要

〔事業名：小学校整備事業、学校プール民営化事業、北川根小学校整備事業、中学校整備事業、屋内運動場空調整備事業、コミュニティ・スクールの充実〕／学務課、生涯学習課

校舎をはじめ、体育館、プールなどの学校施設の多くは、整備されてから数十年が経過しており、経年劣化、老朽化が著しく進行しています。施設の現状や維持管理にかかる費用、教職員の負担の軽減など、近年における様々なニーズを踏まえた施設整備や学校運営を行い、教育基盤の充実を図り、学校と地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」および「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。

事業内容

○屋内運動場空調整備事業【継続：市単独】（174,454千円）

- ・体育館での授業等においては、近年の記録的な猛暑により、熱中症のリスクが高まっていることから、災害時に拠点避難所としても利用される友部中学校と岩間中学校の体育館を優先して空調設備を整備し、教育環境の充実を図ります。

○北川根小学校整備事業【継続：国補助】（322,476千円）

- ・建築から35年が経過し、老朽化により雨漏りなどの問題を抱えている校舎の屋根や外壁等の改修、照明のLED化、太陽光発電の設置など、建物の長寿命化と環境負荷の削減を図ります。

○学校プール民営化事業【継続：市単独】（22,538千円）

- ・水泳授業において、民間スイミングスクールの専門指導員と連携した指導による泳力の向上と監視体制など、安全対策の強化を図ります。

○コミュニティ・スクール事業【継続：市単独】（2,649千円）

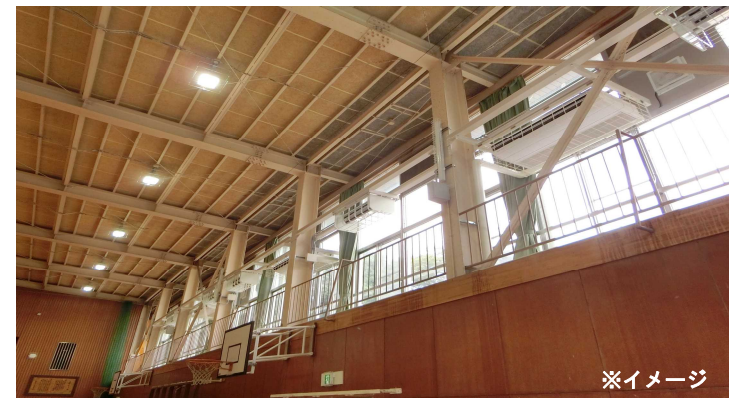
- ・市内全小・中・義務教育学校16校に設置している「学校運営協議会」において、それぞれの学校や地域の課題を解決するため熟議を重ね、その内容を実践するため、順次「地域学校協働活動本部」の設置とともに、その活動を推進するための「地域学校協働活動推進員」を配置していきます。



友部中学校体育館



岩間中学校体育館



※イメージ

Ⅱ. 共生社会を支える地域担い手育成プロジェクト

【事業費：142,863千円】

全員参加型社会の形成に向けて、様々な人材が活躍する環境を整えていく必要があり、同時に地域の経済と生活を支える人材の育成と確保は喫緊の課題となっています。本市では、ものづくり、芸術、スポーツ、医療・福祉などにおいて女性、若者や外国人の方など多様な方々が活躍しており、これまでも女性・若者活躍促進プロジェクトなどを展開してきていますが、この流れの強化が求められています。

そのため、令和7年度は「共生社会を支える地域担い手育成プロジェクト」として、市役所改革も含めたまち全体でのダイバーシティ経営を推進します。

活躍を後押しする支援の充実

外国人材支援センターの設置【新規：市単独】

小規模事業者などにおける人材確保の支援、地域生活での不安解消に向けて、雇用・生活の双方を支援する外国人材支援センターを商工課に設置。

同時に女性総合活躍支援センター（総務課）の強化を実施

創業支援事業【拡充：市単独】

2,502千円

女性枠を含めた支援内容の充実を図り、さらなる創業支援を展開

分野横断型人材確保事業【拡充：市単独】

12,181千円

介護、保育、農業、建設など各分野における人材確保・育成支援策を展開

公民連携型人材育成・確保の推進【拡充：市単独】

15,490千円

茨城大学、淑徳大学、常磐高校、ウェルネス高校など教育機関と連携した地域で活躍する人材の育成、企業との連携による副業人材の確保や市役所への派遣など、幅広い人材育成・確保策を推進



地域で活躍する場の強化

本市の魅力でもある栗などの農業、笠間焼や稲田みかげ石、それらによる観光、同時に地域経済をけん引する工業の支援や成長策を強力に展開し、多様な人材が活躍する場となる産業振興策を展開

栗ブランド推進事業や地場産業支援事業など【各種】

Ⅱ-1. 企業誘致・活動支援の強化【新規】



【事業費：253,833千円】

〔事業名：企業支援事業・企業誘致推進事業・企業立地促進事業・安居工業地域整備推進事業〕
／商工課，企業誘致・移住推進課

事業背景・概要

7年連続全国1位の立地件数である茨城県において、本市についても地域活性化及び雇用機会創出のため市全域において企業誘致を推進しています。この取組みを更に強化するため、企業誘致における課題である「立地候補地の情報収集」や、企業が抱える課題である「人材確保」「販路の多様化」など、これらの課題に対応する仕組みを構築し、支援策を展開します。また、県内有数の観光都市である本市において、以前からの課題であった宿泊施設不足について、宿泊施設の立地や活動支援に向けた取組みを強化し、地域への波及効果を含めた市内経済の活性化を目指します。

併せて、岩間インターチェンジに隣接する「安居工業地域」において、企業立地を促進するための基盤整備となる道水路の整備について、令和7年度の完成を目途に整備を進めます。

事業内容

企業支援事業【新規：市単独】4,662千円】

市内民間事業者の人材不足や販路の多様化に対応するため、人材確保や販路拡大支援を行います。

企業誘致推進事業【継続：市単独】4,258千円】

立地を検討する企業への候補地紹介を更に円滑に行うため、市内事業者を含めた情報収集の仕組みを構築します。

企業立地促進事業【継続：市単独】78,275千円】

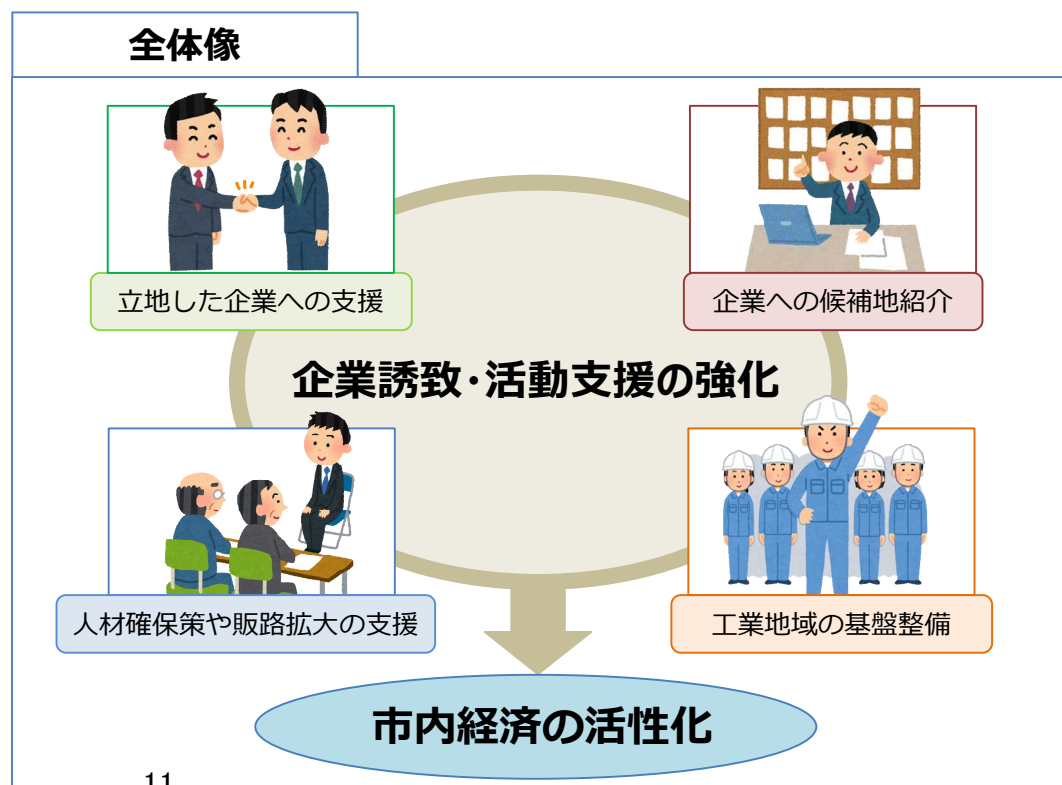
新たに立地した企業に対して、立地に対する補助や上下水道の使用料に対する補助を行います。

安居工業地域整備推進事業

【継続：国補助】166,638千円】

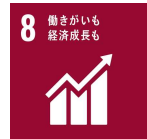
岩間インターチェンジに隣接する「安居工業地域」について、基盤整備となる道水路の整備を行います。

全体像



Ⅱ-2.地域内産業の持続性強化【新規】

【事業費：28,631千円】



事業背景・概要

〔事業名：創業支援事業、頑張る女性応援事業、外国人材支援事業、他2事業〕／商工課、高齢福祉課

全国的な人口減少と高齢化に伴い、地域の労働力不足と経済停滞が深刻化しています。このような背景を受け、本市においても地元産業の活性化と人材確保・育成が急務となっています。

それらの課題に対応するため、創業志望者への支援や女性の社会進出を促進し、新たなビジネス創出と労働力確保を目指します。さらに、人材不足解消の取り組みとして介護や他産業における外国人材の受け入れ支援をいたします。また、リフォーム関連工事に対する助成を行うことにより建設業の需要喚起を図ります。

これらの取り組みを行うことにより、地域産業の活性化と持続可能な成長を目指します。

事業内容

外国人材支援事業【新規：市単独】4,018千円

市内企業の人材不足に対応するため、外国人材の雇用に取り組む市内事業者に対する窓口を設置し、課題解決に向けて関係機関と連携しながら支援を行います。

創業支援事業【継続：市単独】2,502千円

市内で創業される際の出店費用や、広告宣伝の費用に対して補助を行います。また、創業支援事業計画に基づき、関係機関等と連携しながら、相談窓口や創業塾を実施します。

頑張る女性応援事業【継続：市単独】2,305千円

就職や仕事のスキルアップを図ることを目的に資格を取得した方に対し、費用の補助を行います。また、創業を目指す方に対し相談窓口を開設し、諸手続等に対する助言や創業費用への助成など、伴走型の支援を行います。

建設業振興事業【継続：国補助】16,500千円

住宅や店舗のリフォーム関連工事費の一部を補助することで需要を喚起し、市内建設事業者の受注機会の促進を図ります。

介護人材確保事業【継続：市単独】2,000千円

介護職員の人材不足が見込まれる中、新たな担い手として期待される外国人材を安定的に受け入れるため、介護サービス事業所が外国人材を雇用する際の費用を助成します。

全体像

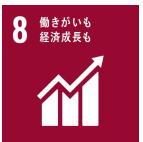
市内産業の持続性強化

個人や事業者等への様々なステージによる
アプローチ体制を進めます



Ⅱ-3. 儲かる「笠間の栗」産地づくりの推進【拡充】

【事業費：152,338千円】



事業背景・概要

〔事業名：地場農産物振興拡大事業、栗ブランド推進事業、「笠間の栗」水田畑地化モデル事業ほか1事業〕／農政課

「笠間の栗」は知名度が向上しているが、まだ他有名産地と比較し知名度や販売価格が低いことから、生産規模拡大を重点とした生産者支援、「儲かる笠間の栗産地づくり協議会」を中心に実施する幅広い層へのPR強化、関係機関との連携により、高品質な「笠間の栗」の提供とブランド力強化を図り、「笠間の栗」に関わる方々の所得向上と持続可能な「笠間の栗」産業の強化を進めます。さらに、海外販路の確立を目指すほか、栗が身近にない北海道などへの新たな販路開拓を進めることで、さらなる知名度向上に繋げてまいります。

また、近年の担い手減少により水田の耕作放棄地が増えている状況を受け、水田畑地化により高収益作物に転換し、農業所得の向上を図るため、水田畑地化モデル整備事業を実施します。

事業内容

○「笠間の栗」水田畑地化モデル事業【拡充：県補助】（113,498千円）

市の主要農産物の栗に転換し、生産拡大を推進するためのモデル整備事業を実施（笠間地区）。

- ・整備内容：客土、基盤造成、暗渠排水：A=2.57ha、用排水路：L=480m
- ・整備期間：令和7年度工事着工、令和8年3月（一部貸付、植栽開始予定）

○日本一の栗産地づくり推進補助事業【継続：市単独】（15,720千円）

「笠間の栗」の専業経営を目指す農業者の創出を目的として、生産規模1ha以上の経営面積に取り組む生産者に対し生産拡大や加工事業を支援。

- ・栗生産規模拡大支援事業
- ・栗栽培機材等導入支援事業
- ・栗苗木支援事業

○儲かる笠間の栗産地づくり協議会、かさま新栗まつりの運営

【継続：市単独】（18,040千円）

「笠間の栗」に関わる方々で構成する協議会が中心となり、市全体でブランド力の強化に取り組む。

- ・むき手マイスター養成講座による地域産業の育成
- ・都内を中心としたPR活動、市内周遊マップ、SNSによる情報発信
- ・剪定講習会の開催による、生産量・品質の向上
- ・アイディアレシコンテスト（小中学生・一般の部）の実施や常陸国ガストロノミーとの連携による新たな栗商品の創出
- ・国内の新規販路開拓（北海道・東北）など

全体像



Ⅱ-4.有機農業生産体制・担い手確保の強化 【新規・拡充】



【事業費：54,142千円】

事業背景・概要

〔事業名：有機農業推進事業ほか7事業/オーガニック給食支援事業ほか5事業〕農政課、学務課おいしい給食推進室

近年の農業を取り巻く状況は、生産者の減少や高齢化の進行など生産基盤がぜい弱化し、また、地球温暖化や異常な気候変動に伴う農産物の収量減少や品質低下が顕在化しています。このような中、国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、持続可能な農業活動をおこなうためには、環境と調和のとれた食料システム確立のための環境への負荷を低減した取組みが重要であることが示されました。

このことから笠間市においては、「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産物の販路拡大を推進してまいります。

事業内容

- 有機農業推進事業【市単独】（2,855千円）
- オーガニック給食支援事業【市単独】（2,291千円）

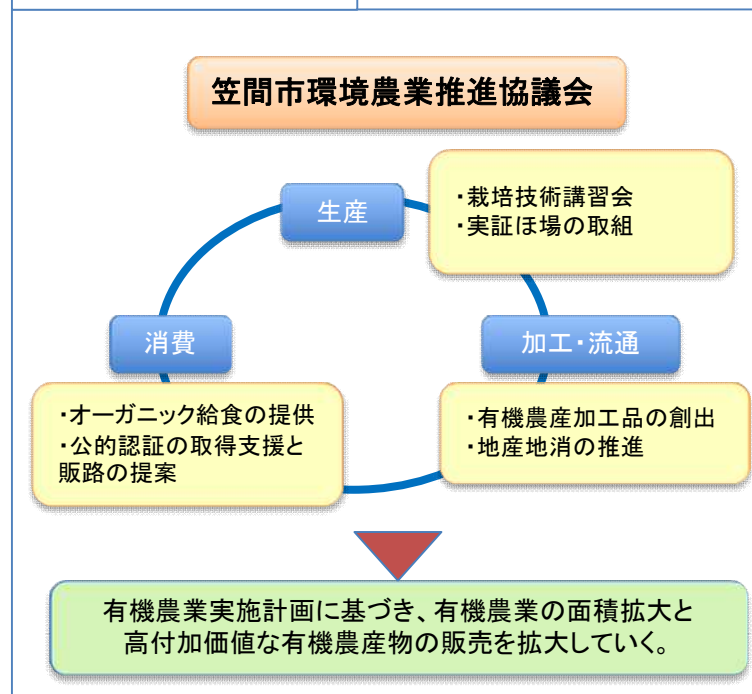
有機農業に取り組む意向のある生産者や加工および販売事業者、笠間市、茨城県など関係機関が参加した「笠間市環境農業推進協議会」を母体とし、有機農業実施計画（令和6年度作成）の目標を達成するため、事業に取り組みます。

また、みどりの食料システム戦略交付金【国交付金】を活用して、笠間市の有機農業産地づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ・有識者を招いて有機農業栽培技術講習会（米と野菜）を実施します。
- ・生産者のほ場を借用した有機栽培の実証（米と野菜）を実施します。
- ・有機米の栽培マニュアルを作成し、新規取り組み者の拡大を推進します。
- ・公的認証（有機JAS認証やGAP認証）を活用した販路の提案や認証の取得支援を実施します。
- ・学校給食における地産地消によるオーガニック給食の提供をします。
- ・スマート農業の導入により省力化に取り組む農業者を支援します。

全体像



Ⅱ-5. ダイバーシティ都市づくりの推進【新規】

【事業費：20,045千円】



事業背景・概要

〔事業名：外国人材支援事業、多様な生き方支援事業、国際交流事業、台湾交流事業（教育交流）、介護人材確保事業ほか2事業／商工課、総務課、学務課、高齢福祉課、秘書課、人事課〕

国籍や年齢、文化などにとらわれず多文化で共生できる環境を構築し、多様な人々が個々の価値観に応じた生き方やライフスタイルを選択でき、暮らしていけるような社会の実現を目指します。令和7年度は外国人を含む多様な人材を積極的に受け入れたダイバーシティ経営を取り入れる企業とともに、多文化共生によるあらゆる人が活躍できる環境を構築します。

事業内容

○外国人材支援センターの設置【新規：市単独】

市内企業の人材不足に対応するため、外国人材の雇用に取り組む市内事業者に対する窓口（外国人材支援センター）を設置し、課題解決に向けて関係機関と連携しながら支援を行います。

○台湾交流事業（教育交流）【継続：市単独】 6,160千円

市内中・義務教育学校の代表生徒を中学生親善大使として台湾に派遣し、現地文化体験と生徒間交流により国際意識を醸成します。

高校生に対する台湾の大学への短期留学を支援することで、将来は海外の大学への進学を目指すことで国際的な視野を持つ人材を育てます。

○海外大学からのインターンの推進【継続：市単独】 480千円

台湾の大学生を受け入れることにより、台湾との国際交流の推進とグローバル人材の育成を進めます。

○介護分野における外国人材の採用支援【継続：市単独】 2,000千円

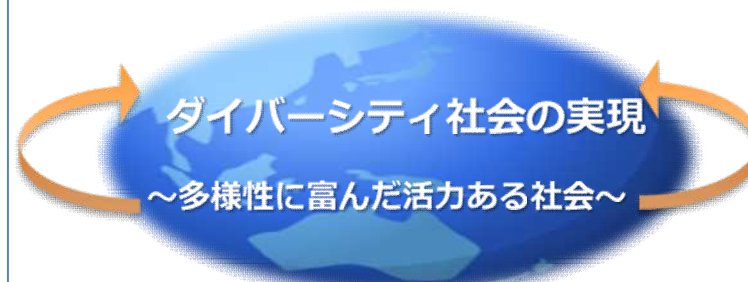
不足する介護人材を確保するため、介護人材の新たな担い手として期待される外国人を雇用する介護サービス事業所を支援します。

全体像

外国人材支援センター設置

多様性の理解促進

国際交流活動の支援



グローバル人材の育成

国際理解教育の推進

多文化共生によりあらゆる人が
活躍できる環境の構築

Ⅲ. 中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクト（R7～11年度）

【令和7年度事業費：56,501千円】

広域交通拠点をはじめ公共的機能が集積する本市の中心地区（友部駅から市役所周辺）においてソフトとハードの双方による都市機能とエリア価値の向上策を展開し、厳しい環境にある地方都市のモデルとなる「住みたくなる・働きたくなる・遊びにきたくなる 笠間市」の実現を図る。

3つの柱で進める再強化策の展開【令和7年度事業】

まちづくりの担い手の育成と確保

まちなか活性化の推進【新規・国補助】 7,700千円
公民連携による空き店舗等を活用した創業人材育成事業を展開

事業所誘致の強化【拡充】
区域内における従来の企業誘致に加え、営業所等の事業所誘致を展開

歩きたくなる環境の向上

無電柱化の推進【継続：県・市】
茨城県と連携し、友部駅前県道、市役所前市道の無電柱化推進

歩道の高質化の推進【拡充：市単独】 40,000千円
区域内における歩行空間の高質化を実施

宅地創出促進補助事業【一部：市単独】 6,000千円
居住誘導地域等内の宅地創出を支援

ランドマーク拠点の創出

公共施設等総合管理計画の改定【継続：市単独】 8,801千円
公共施設の適正配置を軸としたまちづくりの強化に向けた計画の改定

空地の利活用等の推進【継続】
区域内における空地の利活用策を含めた拠点等の創出に向けた各種実験、研究の実施



1. 公共交通モデルの再構築

【事業費：277,633千円】



事業背景・概要

〔事業名：公共交通対策事業、デマンドタクシーかさま運行事業ほか3事業〕／企画政策課、観光課、学務課

日常生活及び観光振興の双方の側面から移動需要が高まる一方で、利用者の減少などにより市内公共交通の維持は厳しい状況にあることから、笠間市地域交通計画の策定を進め、将来に向けた持続可能な交通ネットワーク実現に向けた事業計画を打ち出しています。

令和7年度は、観光周遊バスやデマンドタクシーかさまのサービス向上、シェアサイクルなどのパーソナルモビリティの推進などを中心に、公民連携やIT技術等の導入などを推進し、事業者と利用者の双方に資する公共交通網の再編を図ります。

事業内容

○公共交通対策事業【継続：市単独】 20,192千円

地域公共交通計画に基づく公共交通網再編の推進、観光周遊バスのリニューアル、シェアサイクルをはじめとする自転車利活用推進や鉄道駅の無人化対策

○デマンドタクシーかさま運行事業【継続：市単独】 86,774千円

WEB予約促進をはじめとした利便向上を図りながら運行

○公共交通維持確保事業【継続：市単独】 14,139千円

路線バスの利用促進及び運行継続のための支援

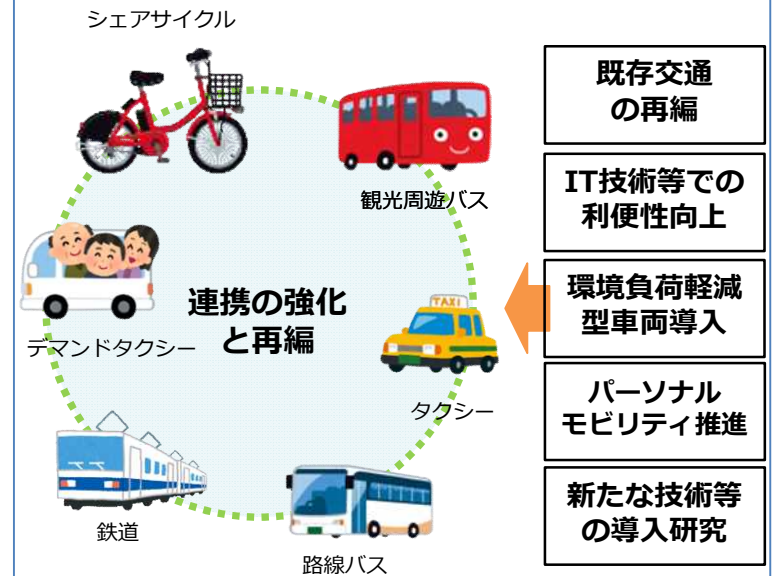
○観光周遊バス運行事業【継続：市単独】 23,840千円

観光施設を起点とした市内観光地を結ぶ周遊バスの運行、渋滞対策および分割運行による利便性向上策を図る

○通学支援事業【継続：市単独】 132,688千円

市内小中学校適正配置に伴う遠距離通学に対するスクールバス運行、スクールバス混乗の実証実験など

事業イメージ



2. 強靱なライフラインの整備事業【新規・拡充】

【事業費：912,825千円】



事業背景・概要

〔事業名：水道事業広域連携等推進事業、老朽管更新事業（A I 管路劣化診断）ほか2事業〕/水道課

笠間市の水道事業は、事業開始から約50年が経過し、水道施設の老朽化が進んでいます。市民の生活を支え健康と安全を守るため、また、大地震等の災害時にも対応できる強靱なライフライン(水道施設)の整備は不可欠です。

このため、広域連携(経営の一体化)等の推進によるスケールメリットの創出、また、老朽化した水道管の更新事業など、持続可能な水道整備や経営の合理化を図り、市民生活を支える強靱なライフラインの整備を推進します。

事業内容

○水道事業広域連携等推進事業【新規：国補助】22,110千円 ※R6予算

経営基盤強化のため、また、将来にわたり安心・安全な水道サービスを持続可能なものとするため、水道施設の効率的運用、経営面でのスケールメリットの創出、人材の確保などを可能とする茨城県企業局との広域連携を推進します。

○老朽管更新事業（A I 管路劣化診断）【拡充：市単独】337,267千円

近年、水道管の老朽化が原因と見られる漏水により、市民生活に影響を及ぼし、また、漏水は有収率の低下により経営を圧迫することから、人工知能(A I)を活用した管路劣化診断を実施し、将来予測も踏まえた効率的な老朽管更新(耐震化)事業を推進します。

○水道事業等包括業務委託事業【継続：市単独】125,063千円

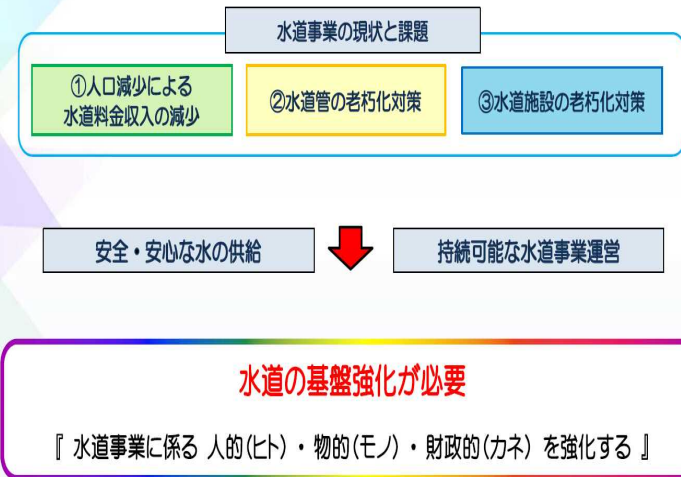
水道施設の維持管理、給水工事の申請受付及び検査、水道料金の徴収業務等を民間事業者包括的に委託することで、専門的な知識と技術を活用し、業務の効率化を図るなど、経営の合理化とサービスの向上を推進します。

○旭町中継場建設事業【継続：市単独】428,385千円

水道水の原水となる地下水(井戸)を1か所に集約し管理を一元化することで、穴戸浄水場への安定的かつ効率的な導水が可能となることから、旭町中継場を新規に整備します。(令和5年度～7年度 継続事業)

全体像

水道事業の広域連携に関する具体的な取り組み



3. 公共下水道・農業集落排水の維持【新規・拡充】

【事業費：181,808千円】



事業背景・概要

〔事業名：ウォーターPPP導入可能性調査、公共下水道全体計画更新、公共下水道不明水解析、農業集落排水処理施設接続支援ほか3事業〕／下水道課、資源循環課

本市では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽での生活排水対策を推進しております。令和6年度には「笠間市下水道事業経営戦略」を改定し、コスト縮減や施設の長寿命化等を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指すこと、また、下水道処理施設の広域化・共同化による、施設の最適化を図ること等を経営の基本方針としました。

なお、公共下水道及び農業集落排水の未整備地区においては、合併処理浄化槽補助金制度を継続します。

事業内容

○ウォーターPPP導入可能性調査【新規：国補助】 35,000千円

- ・国が推進する官民連携の手法で、施設や管路の維持管理と更新を一体的に行う「ウォーターPPP」の導入に向けて、課題の整理や連携手法の比較検討、民間事業者の意向調査などを行う導入可能性調査を実施します。

○公共下水道全体計画更新【新規：国補助】 35,750千円

- ・令和7年度に計画満了となる「友部・笠間処理区」及び「岩間処理区」の現計画を統合した「下水道全体計画」及び「事業計画」を更新します。

○公共下水道不明水解析【新規：市単独】 11,253千円

- ・雨水流入等の防止による汚水処理費の縮減を目的に、不明水（雨水等）の発生箇所を特定するための調査・分析を行うため、マンホールに流量計を設置して不明水流入のエリアを特定し、経済性・効率性を重視した補修等を実施します。

○農業集落排水の接続支援【新規：国補助】 5,000千円

- ・農業集落排水の整備地区内に居住し、新規に農業集落排水に接続する方に対し、接続工事に係る接続工事費用が高騰していることから、工事費の一部を支援をすることにより、接続率の向上及び生活排水の適正な処理を促し、生活環境の向上を図ります。

全体像



4. 防災と日常の一体化の推進【新規】

【事業費：126,723千円】



事業背景・概要

〔事業名：地域防災緊急整備事業、自主防災組織育成事業、災害対応力強化事業、県防災情報ネットワークシステム更新事業等/危機管理課、管理課〕

東日本大震災での被災経験や能登半島地震での事例等を踏まえ、避難所環境の抜本的な改善が喫緊の課題であることから、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用したTKB（トイレ・キッチン・ベッド）の整備、また災害時の道路機能の確保や避難所等の衛生環境改善を図る多機能型路面清掃車といった、避難所の生活環境改善に資する資機材の整備を図ることで、発災時の迅速かつ充実した避難環境の構築を図る。

事業内容

○地域防災緊急整備事業（危機管理課）【新規：国補助】 （36,000千円）※R6予算

- ・災害時には充実した資機材により避難所の生活環境を改善を図り、平常時には資機材をイベント等で活用することで、災害時の対応力強化に資する。
- ・自動ラッピングトイレ（50基）・簡易ベッド（400台）
- ・間仕切りテント（55張）・レスキューキッチン（4台）

○地域防災緊急整備事業（管理課）【新規：国補助】 （46,000千円）※R6予算

- ・災害時には堆積する土砂やヘドロ等の撤去による避難所および避難所周辺の交通環境の改善や衛生環境の確保を図り、平常時には路面清掃や道路除草による道路環境の改善や安全の向上に資する。
- ・多機能型路面清掃車（1台）

○県防災情報ネットワークシステム更新事業【新規：市単独】 （29,700千円）

- ・災害時の県との情報伝達手段を強化するため、衛星通信設備の次世代化更新を行う。

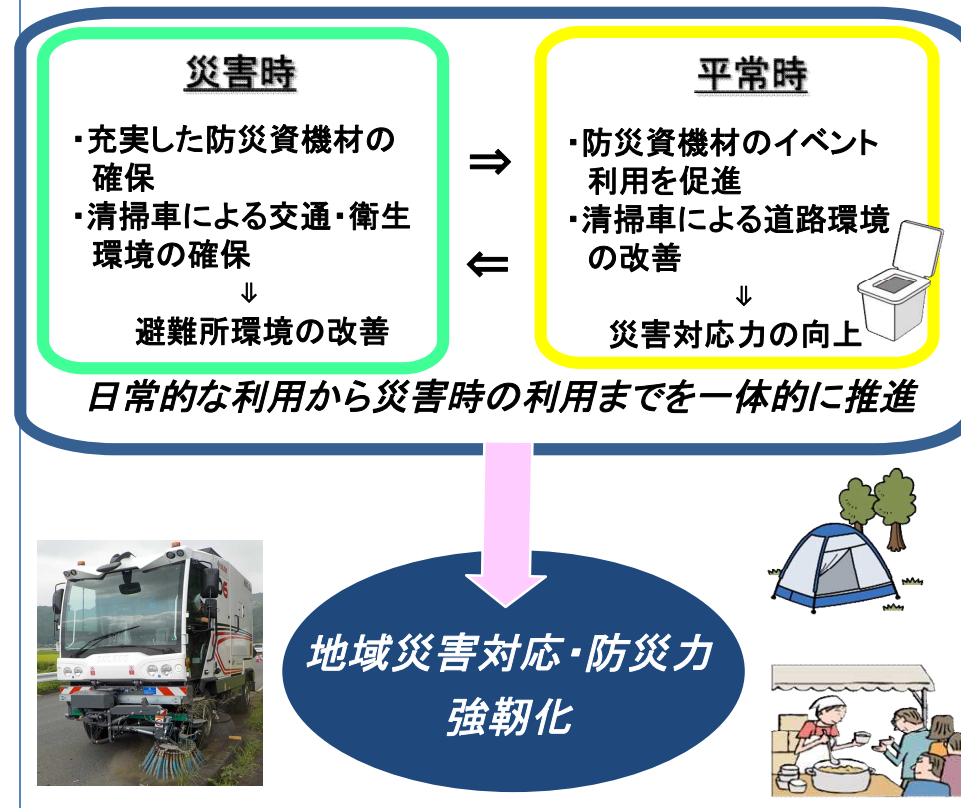
○自主防災組織育成事業【継続：市単独】（2,200千円）

- ・地域防災力の強化を図るため、必要な資機材の購入等の費用を補助します。

○災害対応力強化事業【継続：県補助】（7,880千円）

- ・拠点避難所などの資機材の充実（組立式貯水槽、蓄電池）

全体像



5.防犯対策の強化【新規・拡充】



【事業費：33,273千円】

事業背景・概要

〔事業名：まちなか犯罪抑止事業、安心安全防犯緊急対策事業、笠間版デジタル田園都市形成事業（一部）／危機管理課、企画政策課〕

東京周辺において、匿名・流動型犯罪グループによる侵入盗などの犯罪が発生し、日々の生活に不安を感じている方もいることから、自身の防犯意識の向上と居宅等の防犯力向上を図るため、対象の防犯用品を市内業者より購入または設置工事したものに對し、費用の一部を助成するほか、地域防犯体制が確立されたコミュニティをモデル地区として整備する。

事業内容

○安心安全防犯緊急対策事業【拡充：国補助】（20,000千円）

犯罪被害防止および防犯意識の向上を目的として、物価高騰下においても市民が防犯対策を効果的に行えるように、対策に係る経費を補助する。

＜補助対象防犯用品＞

防犯カメラ（録画機能付）、防犯性能の高い錠等、防犯フィルム
ドアホン（録画機能付き）、防犯ガラス、面格子、防犯センサー付ライト
防犯センサー付アラーム、防犯砂利、防犯機能付き電話機、
ハンドルロック、タイヤロック

○防犯コミュニティモデル形成事業【新規：国補助】（6,600千円）

100世帯以上のコミュニティ（自治会）を対象とした防犯モデル（警備等の体制、デジタル活用型の防犯コンテンツなど）が確立されたコミュニティをモデル地区として形成する。

＜整備内容＞

デジタル技術による防犯アラート、相互見守り、警備会社連動など、有事の際の対策と日頃からの防犯対策が行き届いた内容の整備

○まちなか犯罪抑止事業【継続：市単独】（4,973千円）

市内交差点に45箇所防犯カメラを設置しており、市内のさらなる防犯力強化のため、防犯カメラを1カ所新規設置する。

全体像

防犯対策

居宅等の
防犯力向上



犯罪被害防止へ

コミュニティの
防犯力向上



市内の
防犯力向上



防犯コミュニティ

6.脱炭素先進都市の形成【新規・拡充】

【事業費：86,933千円】



事業背景・概要

〔事業名：脱炭素社会実現事業、脱炭素先行地域計画策定事業、再配達削減支援事業 他〕／環境政策課 他

近年の平均気温の上昇、局地的大雨の増加など気候変動とその影響が全国各地で現れている現状を踏まえ、市民・事業者・来訪者（観光者）と行政が主体となって、地域脱炭素の早期実現と、地域特性に適した対策を継続的に取り組み、併せて自立分散型エネルギー社会※を構築していきます。

※地域資源を最大限に活かし自立している社会のことであり、再エネを含む地域資源（自然・物質・人材・資金）の循環を実現した地域社会のこと。

また、住宅や事業所の再エネ導入や省エネ化、地域産業の振興などと合わせ、地域課題の解決にも繋がる脱炭素の取り組みを先行的に実行する地域を創出するとともに、市全域に脱炭素を波及させることで、ゼロカーボンシティの早期実現を達成する「脱炭素先進都市」の形成を目指していきます。

事業内容

○脱炭素社会実現事業【継続：市単独】（18,641千円）

- ・2024年3月策定の笠間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民、事業者、来訪者への再エネ導入、省エネ対策及び意識啓発等の促進を図る。
- ・住宅用太陽光発電・蓄電システム設置の支援（補助金）

○脱炭素先行地域計画策定事業【新規：市単独】（44,000千円）

- ・脱炭素に向けた取組を先行的に実行する地域の創出を図る。

○再配達削減支援事業【新規】（1,013千円）

- ・宅配物等の再配達を削減することにより、物流における温室効果ガス排出量の削減を図る。

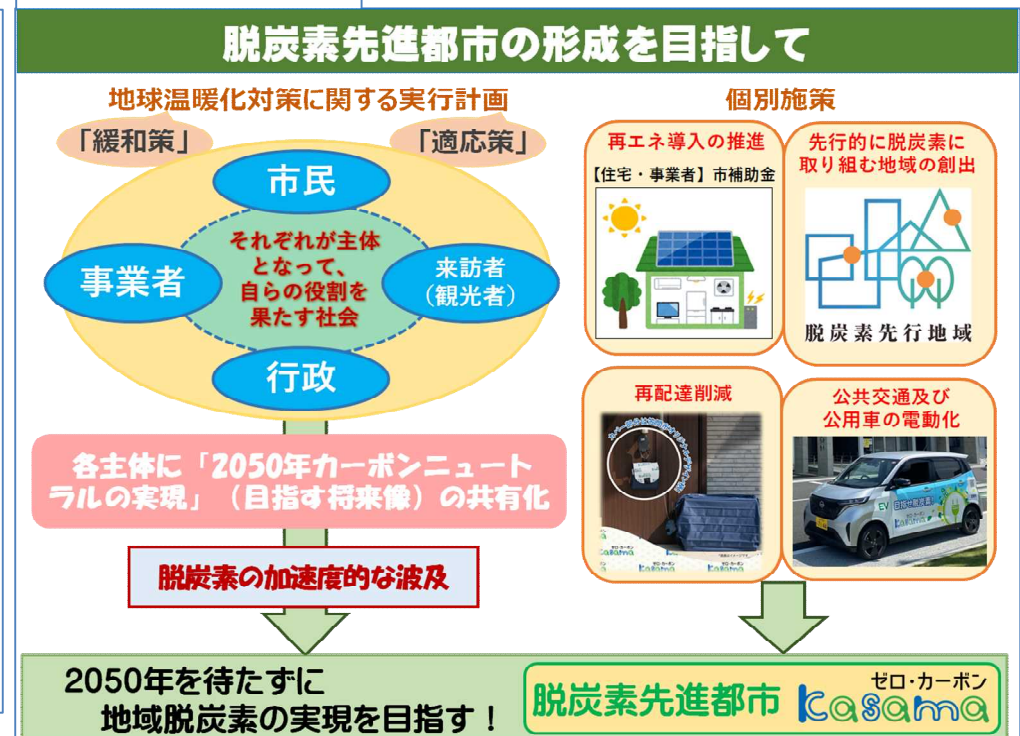
○公共交通及び公用車の電動化【新規・拡充：市単独】

（23,279千円）

○その他の取組

- ・公共施設の再エネ導入と省エネ化の促進を図る
- ・事業者向け太陽光発電・蓄電システム設置の支援（補助金）

全体像



7.資源循環型地域づくりの促進【新規・拡充】

【事業費：724,287千円】

12 つくる責任
つかう責任



事業背景・概要

〔事業名：循環型社会推進事業、分別収集事業（ほか6事業）／資源循環課・環境政策課〕

市ではこれまで、民間事業者と連携・協力してペットボトルの水平リサイクルやリユース等に取り組んできましたが、令和7年度は「廃食用油のリサイクルに関する連携協定」に基づき、ENEOS(株)、(株)吉川油脂と笠間市の3者において、市民のリサイクル意識を高める活動を継続するとともに、廃食用油の回収拠点の拡大を図るなどの取り組みを強化していきます。

また、更なる資源循環に向けた取り組みとして、高齢化に伴い大人用紙おむつの排出量の増加が見込まれる中、紙おむつのリサイクル等に向けた仕組みの検討やプラスチック類の分別やリサイクル等に関しての検討に着手するなど、より一層の循環型社会形成に向けた取り組みを強化していきます。

事業内容

【主な事業内容】

○循環型社会推進事業【拡充：市単独】2,357千円

「持続可能な循環型社会の実現」に向けて、市民のリサイクル意識を高めるための普及啓発活動の継続及び関係事業所と連携し市民が参画しやすい環境整備を進めます。

○紙おむつのリサイクル等に関する仕組みの検討【新規】

紙おむつの排出量等実態把握及び民間事業者等との連携も視野に実証事業の実施に向けた検討を進めます。

○分別収集事業【拡充：市単独】462,250千円

再資源化の更なる推進を目的に、新たにプラスチック類の分別区分の追加や分別全体の効率化に向けてごみ処理体制の見直し検討に着手します。

※ 予算額は主に現行の分別収集に係る業務委託料

○清掃施設建設事業～施設整備の手法の再検討～【継続】

物価高騰による市財政への与える影響等を考慮し、施設整備の手法について再検討し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、本市にとって最適な施設整備計画を進めます。

全体像

【資源循環型地域づくり～新たな分別(再生利用)の促進～】

【継続】ペットボトルの水平リサイクル



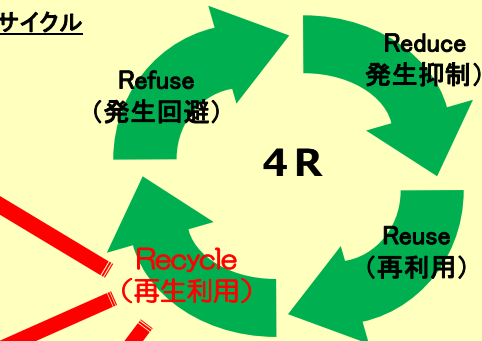
【拡充】廃食用油のリサイクル



*写真はイメージです。



*リターナブルボトル(回収専用容器)を活用したリサイクルの促進



【新規】紙おむつやプラスチック類のリサイクルの検討



使用済み紙おむつ

8.課題を抱える方への支援体制の連携強化・拡充【新規】



【事業費：131,722千円】

〔事業名：こころの医療アウトリーチ事業、ひきこもりサポート事業、生活困窮者自立支援事業ほか10事業／社会福祉課〕

事業背景・概要

近年、地域における人のつながりや、家族の在り方の多様化などにより、障がい者・生活困窮者・ひきこもりの方など、様々な生活課題を抱え、生きづらさを感じている方が増加しております。

これらの様々な困りごとに対し、寄り添いながら支援できるよう相談支援の体制や、関係機関との連携を強化することにより、課題を抱えた方々が、地域で安心して生活できるよう支援体制の充実を図ります。

事業内容

○こころの医療アウトリーチ事業【新規：市単独】290千円

地域において、精神保健に課題を抱えながら病気の認識がないたため、トラブルに発展する困難な事例について、こころの医療センターの医師や精神保健福祉士による自宅への訪問・診断、関係機関との連携により、必要な医療につなげてまいります。

○ひきこもりサポート事業【継続：国補助】1,413千円

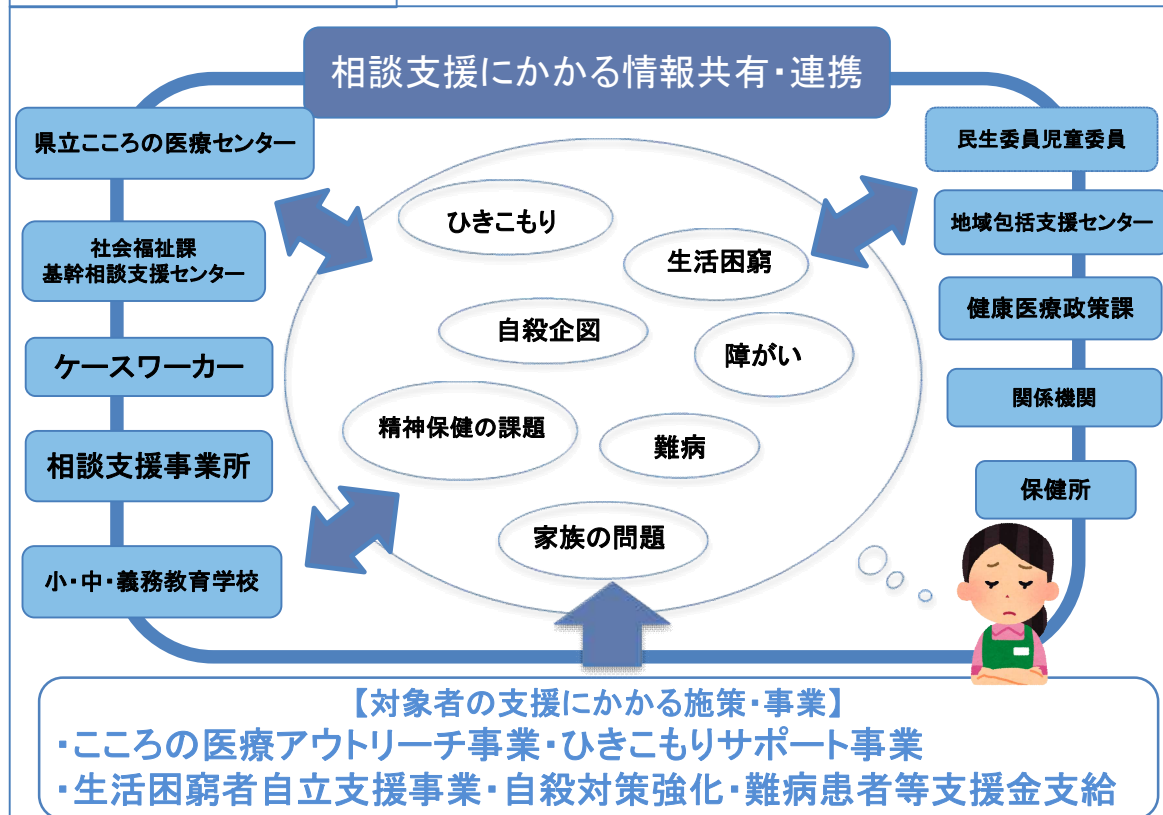
ひきこもり状態にある方やご家族に対し、こころの医療センターと連携し、医師や精神保健福祉士、保健師等のチームが自宅を訪問し、医学的な見地から、社会復帰等の支援を実施します。

また、義務教育終了後の児童に対し、早期発見・早期支援に繋がるよう、関係部署との情報共有を図ります。

○生活困窮者自立支援事業【継続：国補助】28,333千円

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供および助言を行うとともに、住居・就労・家計など、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立促進を図ります。

全体像



9.高齢者見守り体制の整備【新規・拡充】

【事業費：221,557千円】



事業背景・概要

〔事業名：身寄りのない高齢者支援事業、高齢者支援情報共有システム運営事業、介護予防普及啓発事業、認知症地域支援推進事業ほか3事業〕／高齢福祉課、地域包括支援センター

高齢化が進む中で、地域で暮らす高齢者を取り巻く課題も多様化しており、頼れる親族もなく一人暮らしされている方や、認知症の方など、日常生活において、様々な不安や課題を抱えている方が増加しています。これらに対応するため、身寄りのない高齢者の相談支援体制の充実や、災害や緊急時に支援の必要な方の情報を共有するシステムの再構築、さらには「新しい認知症観」に基づく施策の推進等によって、高齢者を多方面から見守り、住み慣れた地域で安心して日常生活を継続できる環境を整えます。

事業内容

○身寄りのない高齢者支援事業【新規：市単独】14,745千円

笠間市社会福祉協議会に「かさま安心サポートセンター」を設置し、身寄りのない高齢者に対する総合相談と、契約による入院時の身元保証・葬儀納骨などの支援を一体的に実施します。

〈総合相談〉

本人の希望や置かれている状況などによって、「契約による支援」につなげるほか、介護サービスなどの支援・制度につなげます。

〈契約による支援〉

- ・見守り支援 ⇒ 定期的な見守り、安否確認
- ・入院時身元保証支援 ⇒ 入院の身元保証、緊急時の対応
- ・入院時生活支援 ⇒ 必要な物品の購入、諸手続き代行
- ・死後事務支援 ⇒ 葬儀、納骨、家財道具の処分

○高齢者支援情報共有システム運営事業【新規：市単独】2,608千円

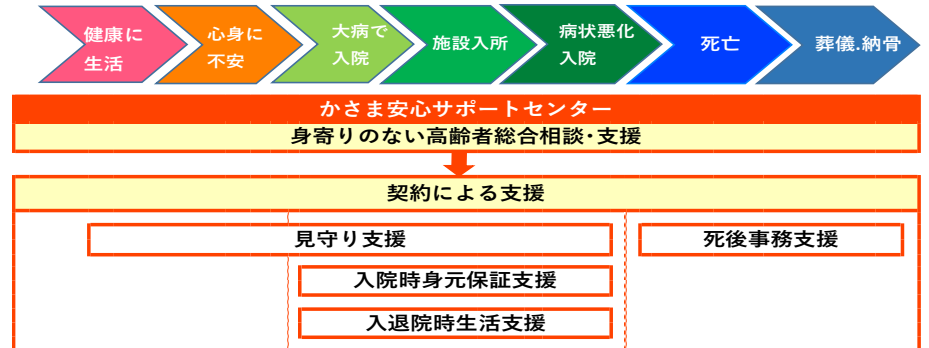
支援が必要な高齢者のかかりつけ医や緊急連絡先などの見守り情報を、行政・消防・病院等が共有するシステムを構築し、災害や緊急時の情報連携を図ります。

○介護予防普及啓発事業【拡充：国県補助】1,394千円

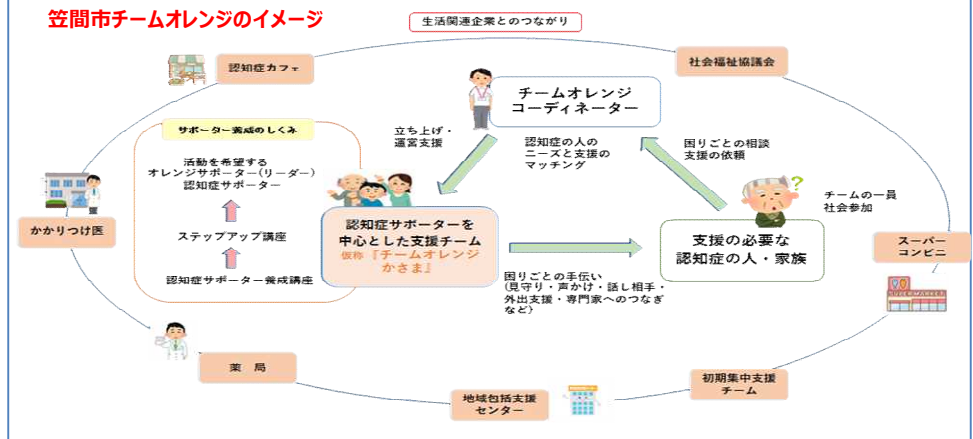
デジタルツールを活用した脳の健康度チェックを取り入れ、介護予防・認知症予防への意識づけや生活習慣病などの改善を図ります。

全体像

身寄りのない高齢者支援事業（かさま安心サポート）



笠間市チームオレンジのイメージ



10.観光誘客力の強化【拡充】

【事業費：6,602千円】

事業背景・概要

〔事業名：道の駅ゲートウェイ機能強化、大規模イベント支援、台湾インバウンド促進体制の強化〕／観光課

夏と冬の閑散期における観光誘客力の強化が課題となっており、通年型の観光誘客に向け、笠間のゲートウェイに位置づけられている道の駅かさまを起点とする市内周遊の促進を図ります。また、新たなイベントの誘致及び既存イベントを発展させ、持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

主な取り組みとして、道の駅かさまのゲートウェイ機能の強化や、大規模な会場で実施されるイベントの支援を実施します。

また、引き続き、台湾を中心としたインバウンド誘客の促進や、令和4年度から3か年で実施された茨城DCにおいて醸成された観光の機運を持続化させ、活性化できるよう関係機関と連携して国内外の観光誘客を促進いたします。

事業内容

○道の駅ゲートウェイ機能強化【拡充：市単独】（2,106千円）

・笠間に訪れる観光客のニーズの調査や、その結果に基づいたテーマ別の周遊マップを作成し、道の駅かさまを起点とする市内周遊を促進することで、観光客の滞在時間の延長による地域経済の活性化を図ります。

○大規模イベント支援【継続：市単独】（2,100千円）

・春と秋の観光シーズンだけではなく、通年型の観光誘客と公園の有効な利活用につながるよう、観光の閑散期である夏と冬に、笠間芸術の森公園など大規模な会場で開催されるイベントを支援することで、交流人口の拡大や地域の賑わいの創出を図ります。

補助率1/2 上限額50万円

○台湾インバウンド促進体制の強化【継続：市単独】（1,479千円）

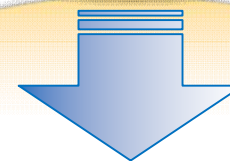
・笠間台湾交流事務所を中心として、台湾の現地旅行会社へのセールスコールや、台湾各地で開催される旅行博などへの出展、台北市で開催される菊花展やチューリップ展、ランタンフェスティバルなどのイベントでの観光PRを行うことにより、台湾からの誘客促進を図ります。

全体像



【道の駅ゲートウェイ機能強化】 【大規模イベント支援】 【台湾インバウンド強化】

観光誘客力の強化



交流人口の増加・地域経済の活性化

1 1. 歴史・芸術・文化資源の保存と活用推進【新規】



【事業費：57,935千円】

事業背景・概要

〔事業名：文化振興事業、全国こども陶芸展推進事業、筑波海軍航空隊展示運営事業、笠間城跡保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業、富田家住宅保存活用事業、日本遺産推進事業、大日堂保存活用事業〕／生涯学習課

歴史や芸術は、個性ある地域文化の創造、生活や人生に彩りを与えるものであり、まちづくりや観光・産業など幅広い分野と深い関わりを持っています。本市には、笠間焼をはじめ世界に誇る伝統工芸、歴史と風土が育んだ文化芸術資源が数多く存在します。それらを気軽に親しむ機会を創出し、豊かな感性を養うとともにそれらを継承し、郷土を愛する意識を醸成します。

地域の文化資源活用により文化交流を培うことで、人が集い賑わう経済循環をもたらし、文化振興と地域活性化を実現していきます。

事業内容

○全国こども陶芸展推進事業【継続：市単独】（6,348千円）

・茨城県が誇る偉大な陶芸家である板谷波山、松井康成の賞を創設し顕彰するとともに、鑑賞機会を拡大することで文化交流と芸術振興を図ります。



○筑波海軍航空隊記念館広場整備【新規：市単独】（22,820千円）

・未来を担う子どもたちを含めた幅広い年代に対して戦争の記憶を継承するため、筑波海軍航空隊記念館北側の広場を整備し、現存する遺構の地下室を公開します。



○笠間城跡保存調査整備事業【継続：市単独】（1,433千円）

・考古学、歴史学などの調査を進め、中世城郭、近世城郭、寺院群跡の全容を解明し、国史跡の指定を目指します。



○日本遺産推進事業【継続：市単独】（7,490千円）

・日本遺産認定5周年を記念し、登り窯プロジェクトや文化財公開などの体験ツアーを実施することで多彩な魅力を発信し、観光誘客の強化を図ります。

○大日堂保存活用事業【継続：市単独】（1,043千円）

・大日堂の国登録有形文化財への登録を目指すとともに、美術館やマスメディアと連携した情報発信を推進することで、日本画家・木村武山の認知拡大、大日堂の拝観者増加を図ります。

全体像

歴史

- ・笠間城の実態解明、史跡化推進
- ・筑波海軍航空隊記念館の展示環境整備

芸術

- ・全国こども陶芸展鑑賞機会の充実
- ・全国こども絵画コンクールの規模拡大

文化

- ・大日堂/富田家住宅の活用促進
- ・かさましこ日本遺産の認知向上

文化振興による地域活性化

12. 「スポーツシティ かさま」の強化事業【新規・拡充】

【事業費：66,424千円】



事業背景・概要

〔事業名：かさまスポーツコミッション事業、ストリートバスケ施設整備事業（ほか6事業）〕／生涯学習課

本市のスポーツ資源や特徴ある観光資源を活かし、スポーツの力で地域の諸課題の解決につなげる「スポーツ健康まちづくり」に取り組んでいます。

また、スポーツのまちのとして、本市のイメージアップと認知度向上につなげるため、（一社）笠間スポーツコミッションを核とし、地域の活性化に向け「スポーツシティかさま」を推進します。

事業内容

○ストリートバスケ施設整備【新規】（3,000千円）

- ・アーバンスポーツの普及促進
- ・屋外バスケットゴールの設置



○パラスポーツ啓発の普及促進【拡充】（730千円）

- ・パラスポーツの認知度向上
- ・車いすソフトボール大会の開催
- ・パラスポーツ指導者資格の取得促進

○市民体育館の空調整備【新規】（11,553千円）

- ・空調設備の導入準備（実施設計）

○スポーツ国際交流の振興（2,426千円）

- ・ハーフマラソン大会の20周年を記念し、「アベベ・ビキラ ロード」の指定及びサイン表示板の設置



全体像

（一社）笠間スポーツコミッション

スポーツイベント・教室等の開催
大会・合宿の誘致、スポーツツーリズムなど
スポーツの力による地域活性化



アーバンスポーツ普及促進

ストリートバスケ施設の整備
パラスポーツ啓発

車いすソフトボール大会の継続開催
パラスポーツ指導者資格の取得促進

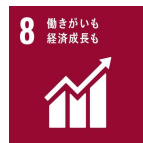
スポーツ国際交流

20回大会を記念しハーフマラソンコース内に
「アベベ・ビキラ ロード」を指定



スポーツシティかさま

1 3.デジタル・トランスフォーメーションの推進【新規・拡充】



【事業費：320,844千円】

〔事業名：標準準拠システム移行事業（基幹系）、デジタル推進事業（ほか11事業）
／デジタル戦略課、市民課（ほか2課）〕

事業背景・概要

急速に変化する市民ニーズに対応するため、地方自治体も行政サービスの内容や提供の仕方を、時代の変化にあわせて、最適化していく必要があります。「笠間市第2次デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき、新たなサービスや価値を生み出せる職員の育成を重点とし、DXの取り組みをさらに進め、デジタル社会の実現に努めます。

事業内容

○デジタル社会の基盤づくり・環境づくり【拡充：国補助】266,125千円

- ・コンビニ交付サービスの利便性の周知及び来庁者減少による事務の効率化と働き方改革を目指すと同時に、消費下支え等を通じた生活者支援を図るため、諸証明書の**コンビニ交付手数料10円キャンペーン**を行います。
- ・マイナンバーカードの更新対象者の増加が見込まれることから、確実かつ効率的に対応できるよう取り組みます。
- ・住民基本台帳や住民税システムなど20業務の標準化・共通化について、令和7年12月に円滑な移行ができるよう取り組みます。

○手の中にある市役所の実現【拡充：市単独】2,921千円

- ・行政手続きのオンライン化の拡充・利用促進を図ると同時に、マイナンバー制度による情報連携等により、申請時の諸証明書などの添付書類を提出不要にするなど、利用者の負担軽減に取り組みます。
- ・音声AIを活用した各種イベントの電話自動応答受付を実験導入し、デジタル機器を苦手とする方にも配慮した行政サービスを推進していきます。

○地域のデジタル化【継続：国補助】26,301千円

- ・健康・福祉、移動、買物、地域活動など地域の暮らしにおける様々な課題解決にデジタルを活用する笠間版デジタル田園都市形成事業を推進します。

○デジタルを活用した効率的な行政運営【新規・拡充：市単独】25,497千円

- ・無線遠隔操作ができるラジコン型草刈機を活用し、草刈業務の効率化及びコスト削減に取り組みます。
- ・BPR（業務改革）を通して業務プロセスを見直し、生成AIやRPA・AI-OCRのソリューションを活用するなど、内部事務の効率化に取り組みます。また、組織として職員のリスクリングに取り組み、職員のデジタル能力の向上を図ります。

全体像

